2020年11月14日

【声明】

女川原発再稼働の「地元同意」に抗議します

宮城県高等学校・障害児学校教職員組合執行委員会

村井嘉浩宮城県知事は、11月11日、須田善明女川町長、亀山紘石巻市長との三者協議会を行い、東北電力女川原子力発電所の再稼働に同意することを表明しました。

昨年度、「女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会」を中心に取り組んだ「住民直接請求署名」は、11万1,743筆もの県民の声が集約され、県議会に提出されました。しかし今年3月15日、宮城県議会本会議にて、県民投票条例案は、自民公明両党の反対多数によって否決されました。県民11万人の声に一切耳を貸そうとしない与党の姿勢には、多くのマスコミからも疑問の声が上げられました。

その直後、政府から再稼働の同意を要請された宮城県知事は、そのわずか８か月後に「地元合意」を表明したことになります。11月9日には、わずか1時間という予定で開かれた市町村長会議で、少なくない首長から疑義が出されたにもかかわらず、強引に会議の幕引きを図る等、地元紙も「あまりにも早計」で「強引」と報道しました。知事自身が事前に決めた「スケジュール」を予定通り粛々と進める手法は、一方的で強権的なものだといわざるをえません。

女川原発は、福島第１原発と同じ沸騰水型であること、津波が原発建屋内まで達したこと、５つの外部電源のうち４つが停止し、福島同様の事故を起こす寸前だったことなど、原発そのものの危険性がきわめて高いことが指摘されています。それに加え、避難計画の実効性が強く疑問視され、放射性廃棄物の処分先も未定であるなど、どこをどう見ても村井知事が県民を代表して「合意」する余地はありません。

震度７と予想される宮城県沖地震が、30年以内に90%以上の確率で起こると言われています。東日本大震災の規模を超える揺れが女川原発を襲うということもありえるのです。ひとたび原発が事故を起こしたらどういうことになるのか、福島第１原発事故で痛いほど心に刻み込まれたはずです。県民の生命と安全を直視せず、県民の意思をないがしろにして地元同意するなどあり得ないことです。

私たち宮城県高等学校・障害児学校教職員組合執行委員会は、村井知事による「地元同意」に厳重に抗議するとともに、女川原発を再稼働しないことを強く求めるものです。